



2010年3月9日

各 位

株式会社アルプス物流

アルプス物流 AEO制度「特定保税承認者」「認定通関業者」に

株式会社アルプス物流(本社:横浜市港北区、社長:山崎孝一)は、2010年3月3日、AEO制度(※)における「特定保税承認者」及び「認定通関業者」の認定を受けました。

倉庫業者向けの「特定保税承認者」と通関業者向けの「認定通関業者」を同時に認定された事業者は、当社が日本初となります。

これまで保税蔵置場等を設置するには税関長の許可が必要でしたが、「特定保税承認者」となることで、税関長への届け出により設置可能となり、フレキシブルなサービスを提供することができます。

また、「認定通関業者」の認定を得ることで、特例委託輸入申告制度を利用することが可能となるなど、輸入申告における選択肢が増え、利便性が向上するとともに、リードタイム短縮及び在庫削減等が図られます。

当社は、今後も輸出入関連業務におけるセキュリティの確保とコンプライアンスへの取り組みを一層強化し、お客様への安全かつ安心な物流サービスの提供に努めてまいります。

※AEO制度

AEOは Authorized Economic Operator の略で、国際物流におけるセキュリティの確保と円滑化の両立を図るために構築された制度。

以上

お問合せ先

〒223-0057 横浜市港北区新羽町 1756
株式会社アルプス物流
経営企画室 荒川
TEL: 045-532-1982 FAX: 045-543-3011
URL: <http://www.alps-logistics.jp>